

## 茨城県立水戸第二高等学校の部活動に係る活動方針

### 1 部活動の基本的な考え

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- (2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

### 2 部活動の休養日の設定

- (1) 学期中は週当たり1日以上を休養日とする。また、週末に休養日を設定したが、大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

### 3 部活動の活動時間

- (1) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は4時間程度とする。

### 4 部活動の朝の活動

- (1) 原則として、朝の活動は行わない。

### 5 学校単位で参加する大会等の見直し

- (1) 校長は、茨城県高等学校体育連盟及び茨城県高等学校文化連盟等が定める参加する大会数の上限の目安等を超えることがないように、参加する大会等を精査する。

### 6 熱中症事故防止

- (1) 熱中症事故防止については、県運営方針の「3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」の「(3) 熱中症事故の防止」により、適切に対応する。